

令和6年4月8日

令和6年度「警報」発令時の児童の登校について

(掲示してお使いください)

高松市立東植田小学校

警報発令時の児童の安全確保のため、次によりご家庭で対応していただきますようお願いいたします。

午前7時の時点で、大雨、洪水、暴風、大雪のいずれかの**警報**が、香川県全域または、高松市に発令されている場合は、**学校を臨時休業**とします。

朝7時の、テレビやスマートフォンの気象情報、文字画面等に十分ご注意ください。

※備考

登校後に警報が発令された場合は、警報発令中に児童だけで下校させることができません。

その場合は、「災害時における児童引き取り方法」(別紙)に従って、引き取りに来てください。

引き取りに来ていただくまで、学校でお預かりすることになります。